走る 跳ぶ 投げる 子ども達の躍動！

第30回記念　浦添市小中学生陸上競技大会

9月3日(土)に行われた今大会は、昨年が台風接近の影響で中止となったために2年ぶりの開催となりました。

大会は、市内の11小学校から616人、5中学校から455人の合計1071人によって行われ、選手たちは、厳しい残暑の中、これまでの練習の成果を発揮し、各競技で熱戦を繰り広げました。また選手たちに向けられた声援もより力が入り、熱気にあふれた素晴らしい大会となりました。

今大会では、西平伊智郎さん（浦添中3年）が3種目で優勝し、その全てが大会新記録という快挙を成し遂げました。

総合優勝
浦城小学校
港川中学校

大会新記録

共通男子100m　西平　伊智郎（浦添中）　11秒2
共通男子200m　西平　伊智郎（浦添中）　22秒9
共通男子4×100mリレー（浦添中）　西平　伊智郎　宮城　拓也　石川　涼太　真榮城　健　45秒1
共通男子砲丸投　宮國　央芽（浦添中）　11m49

平成23年10月1日から 子ども手当が変わります！

新しい手当受給のため、**申請手続**をお願いします。

［問い合わせ］ 児童家庭課 ☎876-1234（内線3618）

新手当額

これまで一律13,000円だった手当額が、平成23年10月分から平成24年3月分まで次のように変わります（平成24年4月以降は、現在未定です。）。

1 支給月額

①0歳から3歳未満（一律）……15,000円
②3歳から小学校修了前（第1子・2子）……10,000円
③　〃　（第3子以降）……15,000円
④中学生（一律）……10,000円

2 新たな支給要件等

①子どもが国内に居住していること（留学中の場合等を除く）。
②児童福祉施設等に入所している子どもについては、施設等の設置者（里親を含む）に手当を支給する。
③未成年後見人、父母指定者（父母が国外にいる場合のみ）に対しても、父母と同様の要件で手当を支給する。
④離婚協議中で別居の場合等、子どもと同居している父、母又は父母指定者に手当支給可能。
⑤保育料、学校給食費等の徴収。

3 所得制限はありません

※所得制限は、平成24年6月分からの導入が検討されています。

●子ども手当について

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の成立により、平成23年10月分から平成24年3月分までの半年間の手当額等は、左記のとおりになりました。

また、平成24年4月以降の子ども手当・児童手当制度については、政府は、改めて検討を加え、来年2月頃の国会に法律案を提出する予定です。

●支給要件について

15歳に到達後、最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある子どもを監護し、かつ、生計を同じくする父母等で、浦添市に住所を有する方が対象となります。

●申請手続が必要です

10月分から子ども手当を受給するためには、すべての方（平成23年9月末日現在の子ども手当受給者を含む）は認定請求書を提出することが必要です。平成24年3月31日までに申請すると平成23年10月分に遡って支給されます。

しかし、出生・転入等があった場合は、出生日、転入日等があった日から15日以内に申請すると、出生日・転入日等の翌月分から手当が支給されます。

期間内に手続がない場合、手当を受けられない月が生じてきますので、必ず期間内に手続を行ってください。

9月末日現在の子ども手当の受給者には、10月中旬に認定請求書の案内を郵送する予定です。内容を確認し、必要事項を記入の上、認定請求書を提出してください。

期間中は大変混み合いますので、郵送での提出をお勧めします。事故防止のため配達証明、簡易書留等での提出をお勧めします。

※施設等の設置者（里親を含む）は申請が必要です。

※公務員の方は、勤務先で手続を行ってください。

受付期間

平成23年10月11日から平成24年3月31日まで（土、日、祝日および12月29日から翌年1月3日までを除く）
午前9時～午後5時

申請場所

市役所2階、児童家庭課裏側の外部会議室（11月中旬からは児童家庭課で行う予定です。）

必要書類等

①印鑑（認印可）
②普通預金通帳（請求者名義）
③健康保険証（請求者のもの）
④その他状況に応じて提出していただく書類もあります。

※請求者は、父母のうち所得の高い方（子どもの生計を維持する程度の高い方）になります。

●支給予定日

平成24年2月10日（10・11・12・1月分）
平成24年6月8日（2・3月分）

※平成24年1月20日を過ぎて申請された方については、平成24年2月10日の支給に間に合わない可能性があります。できるだけ早目に申請してください。

※子ども手当の詳細については市ホームページでご覧になれます。
［http://www.urasoe.lg.jp］（サイト内検索「子ども手当」）

子ども手当（旧制度）の支給日は
10月7日（金）です。
10月期の振込み分は、平成23年6月分から9月分までを支給します。
※通帳を記帳して、振込みの確認をお願いします。